

# 総務文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成28年6月16日(木)  
16時39分開会 17時40分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：高橋政悦 副委員長：鈴木孝寿  
委員：北村光明、木村好孝、口田邦男、中島里司  
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
- (1) 所管事務調査の申し出について
- (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

## 議件（1）所管事務調査の申し出について

委員長：（高橋政悦）皆さん、本会議に引き続き、長い時間ですがご苦労様でした。引き続き、総務文教常任委員会を開催する。前回の委員会で、本日の朝までに私に耳打ち、もしくは連絡をいただきたいということだったが、木村委員から防災計画について所管事務調査を行いたいという申し出があった。中身については、木村委員からもらったメモを読む。「1. 地域防災力について、地域、自治体、JA、企業、学校、病院、町内会など、社会が力を合わせる総合力発揮の視点から検討していきたい。2. 消防団の核の役割等も調査したい。3. 避難及び避難後の要支援者対策の視点から、検討していきたい。4. 各町内会など、地域ごとの防災マップ。要するに地域に即した防災マップとして、町全体ではなくポイントを押さえた防災マップを作るべきではないかという検討。多様な視点から、子どもや高齢者、女性など、多くの人と町を見直す。時間帯の想定。日中と夜間では状況が異なるので、家族の中心である方が外に出ていて、高齢者しかいない、障害者しかいない、夜間の危険性等を調査したい。季節によるものもあり、特に積雪による条件の変化など。国や道のモデル的な視点からではなく、地域及び住民生活の視点から検討してみるとどうなるのかという課題を持って調査をしたい」という申し出があった。

木村委員：あまりこだわらないので、よろしく願います。

委員長：前回は防災マップの関係で調査を行った経過があるが、それによってできた防災マップは一応配付されている。それを委員会として検討はしていない。また、更に調査していくということだと思う。これについてはどう考えるか。熊本の地震があり、町民の中には清水町は安全な方だという意識もあると思うが、渡島の方で震度6の地震があり、清水町も備えあれば憂いなしということで、このことに関して調査するのもいいことだと思う。去年の今年として、どんな判断になるか、委員それぞれの意見を聞きたい。

鈴木委員：それ以外に出てきているものがあれば、他を聞いた上で優先順位を付けたい。

委員長：前回、鈴木委員からふるさと納税の関係で話があった。鈴木委員から説明願う。

鈴木委員：ふるさと納税はご存じのとおりの状態であるが、今年から企業版ふるさと納税というシステムも始まり、要は清水町としてどう取り組んでいくかが1つと、現在、ふるさとブランドとかちしみずという農林課に登録されているものからということで、工芸品等が網羅されていない。さらに、ふるさとチョイスという全国的に行ってるホームページがあるが、いろいろなサイトがあって、いろいろなところで取り扱える。本当は総務文教というよりも産業厚生の方になるが、取り扱いをしているのが企画課なので、非常に宙ぶらりんなところだが、一番清水町の財政と経済に直結してくる話であるので、今以上のものができる状況になるのか。現状を去年一般質問をしているが、もう少し幅を広げてやれるかということについて、人的な対応と3課にまたがっている中でやっているのも非常に難しい。全体でひも解いてあげて調査すると、もっと清水町の経済及び雇用も含めて伸びていこうと考えている。それが企画課にあるので、ぜひ全体で現状を把握した上でやればよいと思う。

委員長：以上2点の申し入れがあった。ボリューム的には2点ともできないわけではないと思うが、1つずつやるのか、すべてを1度にやるのかとなると、1つずつでもいいという気がするが。

口田委員：どちらでもいいが、問題はやり方。どういう調査をするのかによって、2つできるか変わる。

委員長：申し入れ内容から見ると、ふるさと納税に関しては現状を把握して、このあと企業版ふるさと納税に関してどんな方法で、どんなアピールをしていくのかを執行側に聞くという方針。防災計画については、去年調べた内容に沿って、それからさらに進んだ内容にすることは可能か、するべきではないかという調査をすると思う。

口田委員：また、先進地視察で道外に行って調べるとなると、1つしかできない。内輪だけでやるということであれば2つでもできる。

中島委員：ふるさと納税の方はあまり範囲が広がらないと思う。木村委員が言われたことで、先ほど委員長が読んだ部分だが、そこまで深めていくとかなり範囲が広がるので、マップの中である程度肉付け可能かどうかという調査の仕方であれば、2件できると思う。

委員長：今、意見が出たが、ふるさと納税については範囲が限定される。木村委員からの防災計画については、マップを中心にして、肉づけの部分の調査ということで2件行いたいと思うが、それでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：防災マップの取り組みとふるさと納税について申し出する。また、その他所管に関する事項も申し出する。時期については、相手の都合もあるので事務局に調査してもらい、委員長、副委員長で決定する。所管事務調査については、この辺でよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：所管事務調査の申し出については終了する。

## (2) その他

委員長：前回、委員会で行った付託を受けた請願については採択されたので、意見書の内容について検討したい。

### ①請願第7号

委員長：前回の委員会の中で問題になった、「教職員定数改善」についての意見の部分と、「朝鮮学校」の部分がかさねて記載されたままになっている。この取り扱いをどうするか。問題になるとすれば、本文の下から10から12行目までの「教職員定数改善が見送られた」、「教職員定数の拡充は喫緊の課題」「教職員定数の改善」という文言と、2番「教職員定数改善の早期実現」、5番目「返還義務を伴わない給付型奨学金などの拡充」、6番は削除すべきではないかという話だったが、どのように取り扱いをするか。

鈴木委員：表題が「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書に関する請願であるが、下から8から9行目の文中では、「義務標準法の改正を伴う教職員定数の改善と学級基準編成の制度改正及び30人以下学級の早期実現」となっており、「教職員の定数の改善」のために「30人以下学級」にすべきというような書き方になっている。「30人以下学級」をめざすことには教職員定数の改善が付いてくるから、「教職員定数の改善」の文言を削除してもいいのではと思う。

口田委員：去年もいろいろと議論をしたので、去年のとおりでいいのではないか。

委員長：採択理由が、今年度は貧困絡みのことを強調しており、そこが目玉になっているので、全く同じということにはならない。ただ、去年にそこを加えるだけで網羅できるという気はする。

木村委員：30人以下学級と教員定数の問題については、鈴木委員の言うとおりでと思う。  
父母の要求や一般的な受け止め方からすると、30人学級はきちんと打ち出した方がよいと思う。

委員長：30人以下学級に関わって、それには職員定数がついて回るものであるということから、本文については「教職員定数の改善」や「拡充」という文言を省き、記の方では、2番の「教職員定数改善の早期実現」、5番の「返還義務を伴わない給付型奨学金などの拡充」、6番の全部を外すことでいかがか。  
奨学金については、就学援助制度の堅持・拡充で網羅されると思う。

中島委員：今回の請願の中に、「貧困と格差は一層拡大し」という本文があるが、頭は「貧困解消など」となっている。この辺も調整した方がよいのではないか。他については、委員長が言われたことでよろしいと思う。

委員長：表題については、「子どもの貧困解消」を「子どもたちの貧困と格差の解消など」にし、「30人以下学級の実現をめざす意見書」ということでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：局長、後で案をつくり直していただけるか。

佐藤局長：文言修正箇所を確認。

委員長：請願7号は以上でよろしいか。

(よろしいの声あり)

## ②請願第8号

委員長：記の1番、2番、4番、5番、6番、7番は去年とほぼ同じ。3番が新しい文言。  
本文は上から5行目の「公共サービスを担う人材確保を進める」と8行目からの「トップランナー方式の導入は民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものである」と真逆な意見になっている。これをどう扱うか。北村委員はどう思うか。

北村委員：トップランナー方式を止めてほしいと言っているのでは。

委員長：公共サービスを担う人材確保を進める方法として、トップランナー方式を採用しているとなっているが、それはどう読み込んだか。

北村委員：誰がトップランナーと認定するかという問題で、総務省が「ここはトップランナーだ」と言っているところが民間委託を前提にしたところばかりだと言いたいのではないか。トップランナー方式でやる体制を止めてほしいと言っているのではないか。

委員長：国の意図は、公共サービスを担う人材が減っているので、民間を絡めてトップランナー方式を採用して、サービスが低下しないようにしてくださいということでは。

北村委員：トップランナーというのは、自治体のことを言っているのではないか。

委員長：公共サービスを担う人材確保というのは、民間に委託をして確保しなさいということであるにもかかわらず、それを止めてほしいと言っているのはつじつまが合わないと思う。

北村委員：公共サービスは公的なサービスではないか。

委員長：公共施設を管理する民間というふうに読み込めると思うが。

北村委員：トップランナー方式というのは、このやり方は良いのでトップランナーであると認定する。そのほとんどが民間委託を前提とした指定管理者制度を行っているところを認定するから、結果的にはそれをやれということになる。トップランナー方式で地方交付税を算定するのを止めてくださいと言っていると思う。

木村委員：公共施設を担う人材そのものが制限されるということか。

鈴木委員：公共サービスを担う人材というのは、公務員に限らない人材であり、その確保

を進める必要があると言っているのにも関わらず、トップランナー方式の導入をしたら民間委託を前提とってしまうので危惧されるという言い方になっており矛盾しているように見える。「こうした状況にもかかわらず」から「地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです」というところを削ってもいいのでは。

北村委員：民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するのがよくないと言っている。交付税が減らされるから、トップランナー方式の導入は止めてほしいという意味。地方交付税制度の根幹を維持しなさいということだと思う。

木村委員：介護を例にとると、新しい総合事業の計画の中では、モデル地区とか先行自治体がまさにトップランナー方式。民間委託をさせるというのと、住民委託を優先し、公共の部分を減らしていくという方法である。

北村委員：民間委託を前提として地方交付税を算定すると、今までよりも地方交付税が減額になり、地方財政が益々苦しくなってしまう。そして、地方交付税が政策誘導的になり、自治権そのものが損なわれるという発想である。

木村委員：トップランナー方式は請願の趣旨の新たなメインの部分だから、ここは消すわけにはいかない。

北村委員：客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものだから反対ですということ。

委員長：客観・中立という言葉もよくわからない。

北村委員：税制で言えば、外形標準税率みたいに人数や資本金額で決めるのではなく、そういうことをやっているか、やっていないかで地方交付税が決まるのがだめだということ。

鈴木委員：民間委託を含めた公共サービスを担う人材の確保を進めることが必要だと言いながら、民間委託を前提としたトップランナー方式の制度が駄目だと言っている、それが入り組んでいる。

佐藤局長：連合の考え方としては、公共サービスを担う人材確保というのは、直営のことで委託は含んでいないと思う。

委員長：もし、公務員と表示するのであれば意見書として使うことはできない。

北村委員：本来、必要な公共サービスを提供するために財源面でサポートするのが国の財政の役割で、それを地方交付税としてやっている。財政再建の目標を達成するために、公的にトップランナー方式で行うと不可欠なサービスが削減されてしまうので、本末転倒だと言っている。

委員長：サービスが削減されるという事実はあるのか。また、どんなふうになるのか。

北村委員：公共サービスを直営でやらないで、民間サービスを前提にしてやると、人件費などが安くなるはずだから、それに見合ったような地方交付税にするということなので、今までより下りてくる地方交付税の中身は減額されるという意味合いになる。国の財政も含めて言うと、財政再建目標を達成するためだけにトップランナー方式を入れるのであれば、財政制度は本末転倒だと言っている。サービスを確保するために財源がサポートされているにもかかわらず、本末転倒になるのではということを行っている。

鈴木委員：現在、さまざまな民間委託をしている清水町は、トップランナー方式かどうかは別として、自分たちが自分たちを否定することにもつながってくるのではないのか。議会としてそのような意見書を出していいのか。

口田委員：トップランナー方式は交付税にどのように影響するのか。この文面だけでは判断できないので、継続審議にしてほしい。

佐藤局長：請願は採択しているのでそれはできない。

委員長：手法としてトップランナー方式を削除できないという内容であれば、この文面の内容では地方財政が疲弊しないように意見を申し入れるという内容なので、最

最終的にトップランナー方式を使ったとしても疲弊しないような使い方をすれば全部網羅されるような気がする。記の3番も「廃止すること（これ以上拡大しないこと）」と全然意味が分からない。これも、トップランナー方式を導入されたとしても、これらのことが網羅されるように、「展開度合いの違いを無視して経費を算定することがないように導入する」という表現にしたら問題なく意見書としてとおるのではないか。

【休憩 17:28】

【再開 17:31】

委員長：「一方、地方公務員をはじめ」から2行下の「必要があります。」までを削除とするが、記の3番目の最後については、「廃止すること」か「これ以上、拡大しないこと」のどちらにするか。

木村委員：前段の各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いとあるが、それを無視して経費を算定するというのは、各自治体におけるあり方がいろいろとあるので、廃止すると困る自治体もある。

中島委員：うちの町にどの程度影響が出ているのかを財政係から聞き取る必要がある。

口田委員：抽象的な表現で「万全を期すること」としたら問題はない。

中島委員：3番の「廃止すること」ではなく、「拡大しないこと」ということで、抑えるという方法もあるのではないか。さきほどの前段の3行を削除し、これによって「廃止」ではなく「拡大をしないこと」ということで、文面的に収まるのでは。

委員長：「拡大しないこと」とすると、今以上に清水町ではつじつまが合わない。それは議会としてははっきり言えない部分だと思う。

【休憩 17:37】

【再開 17:39】

委員長：3番について、最後のくくりは「廃止すること」ということでカッコ書きは外すということよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：事務局の方で、このように訂正するように案をまとめてもらいたい。

委員長：他に何かあるか。

（なしの声あり）

委員長：長い時間お疲れ様でした。以上で、総務文教常任委員会を終了する。